

【財政力（財政力指数）】

笠置町の財政力指数は全国市町村平均及び京都府下の市町村平均と比較しても低い指数を示している。これは比較的自主財源が乏しいことを表しており、要となる町税は歳入総額1,582,648千円に対して約11.5%の182,232千円となっているのも要因の1つである。

町税による収入が少ないのは、若年層の転出等による人口の減少をはじめ、法人数の極少、地価下落の影響等が考えられる。

このため、徴収強化による税収の確保、各種補助費等の見直しや、公債費の適正化等に努め、一層の財政健全化を図らなければならない。

【財政構造の弾力性（経常収支比率）】

全国でも上位に位置する笠置町の経常収支比率の高比率化の要因の1つは、財政力指数でも示したとおり、自主財源の乏しさにある。

それゆえに、経常一般財源の多くが普通交付税に頼っている現状であるが、国の普通交付税総額の減少と共に、近年その交付税額も減少している（平成13年度697,977千円、平成17年度586,511千円。伸び率 16.0%）。

現状の財政健全化対策としては、歳入の更なる確保及び歳出の更なる削減、すなわち、税収等の確保、人件費の削減や公債費の抑制等の経常経費の削減に一層の努力をし、同比率の低減化を目指す。

【人件費・物件費等の適正度（人口1人当たり人件費・物件費等決算額）】

人件費の大部分を占める職員給についてはラスバイレス指数からも察するように、以前から財政規模にあった適正化に努め、また、集中改革プランに則した職員数の削減に努めている（集中改革プランでは平成17年度から22年度の5年間で10%（5人）の削減を掲げているが、平成18年度末で既に6人の減少）。

行政を行う以上ある一定の経費が必要であり、行政効率といった意味では人口が多い自治体と比べて、当町のように人口規模の小さい町村ほど非効率にならざるを得ない実態もあるが、今後これら経常経費の削減に一層の努力をしていく必要がある。

【給与水準の適正度（ラスバイレス指数）】

笠置町の財政状況等を鑑み、以前から職員給の適正化に努めており、結果、全国町村平均より更に低い指数を示している。

今後も職員職務査定等により引き続き給与の適正化に努める。

【将来負担の健全度（人口1人当たり地方債現在高）】

笠置町の地方債現在高は平成17年度末で2,089,265千円である（うち臨時財政対策債388,103千円、減税補てん債34,659千円）。

他の市町村と比較して大規模な事業を行わなかったことから、類似団体に比べ低い水準にある。

一方、年々地方債現在高は減少しているものの（平成13年度地方債現在高2,794,540千円。平成17年度と比較して705,275千円の減）、以前より人口減少が続いており、自ずと1人当たりの額が増加している。

対策として、平成19年度に減債基金を活用した繰上償還（償還額118,400千円）を実施し、地方債現在高の縮小を図るとともに、起債を要する事業については、費用対効果を鑑みたくえ重点事業を採択し、普通交付税措置の優位な過疎対策事業債の活用を行う等、住民負担の軽減に努める。

【公債費負担の健全度（実質公債費比率）】

一部事務組合への公債費相当分の分担金及び公営企業会計への公債費相当分の繰出金、いわゆる準元利償還金を加味して算出されるこの比率は、一般事業等に起債制限の係る25%を僅かに下回る比率となっている。

この要因の1つとして、平成11年度から平成18年度に行われた簡易水道施設基幹改良事業に係る起債（総額270,100千円）及び普通会計からの繰出金が準元利償還金に反映されたことが考えられる。

この比率の低減を図るべく、平成17年度に183,800千円、平成18年度には550,900千円の既往債を低利率なものに借り換えることにより公債費負担の軽減を図った。

また、更なる同比率の軽減を図るべく、平成19年度に減債基金を財源に旧地域総合整備事業債118,400千円の繰上償還を行う。

【定員管理の適正度（人口1,000人当たり職員数）】

職員数については類似団体の中では適正性が保たれていると見られるが、全国市町村平均では過剰であると見られる。

これまで、集中改革プランに基づき退職者不補充等で職員数の削減を図ったことにより、一定の財政的成果は得られたものの、今後の行政運営環境の観点から、これ以上の大幅な職員数削減は不可能であると思われる。

今後は現在の職員数と事務の見直しによる効率化を図る時期にきている。